

# 令和3年度第2回和泉市総合教育会議

日時：令和3年8月26日（木）

午後3時30分から

場所：和泉市役所3階3A・3B会議室

## 次 第

### 1 議事

#### (1) 教育大綱について

1) 教育大綱の改訂スケジュールと現教育大綱の策定経過について

2) 教育大綱策定後の主な取組み状況について

3) 市長公約について

4) 見直しの視点について

5) 教育大綱の改訂案について

#### (2) その他

## 教育大綱の改訂に向けたスケジュール

	会議	検討内容
令和3年 6月17日	教育長と教育委員の意見交換	・見直しの方針を確認
7月 8日	市長、教育長、教育委員の意見交換会	・見直しの方針を確認
8月26日	第2回総合教育会議	・現教育大綱の策定経過や市長公約等を確認 ・事務局の改訂案に対する意見交換
10月14日	第3回総合教育会議	・議会報告及びパブリックコメントの実施に向けた改訂案の整理
12月上旬	市議会協議会報告 (第4回定例会)	・改訂案を報告
12月中旬～ (1か月間)	パブリックコメントの実施	・改訂案に対する市民意見の収集
令和4年 2月24日	第4回総合教育会議	・パブリックコメントの結果報告 ・教育大綱改訂の確定
3月	議会への通知	・教育大綱改訂の成案を議員に送付

## 現教育大綱の策定経過について

### 1. 総合教育会議と教育大綱の法律上の位置づけ

- 教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、策定することが義務付けられており、市長が総合教育会議における教育委員との協議を経て、策定するもの。

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3＞

- 1 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

### 2. 現行の教育大綱の策定状況

- 策定年月：平成27年11月  
○対象期間：特に定めなし（※文部科学省通知では、概ね4年から5年を想定。）

＜通知抜粋＞

大綱が対象とする期間については、法律では定められていないが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年～5年程度を想定しているものであること。

### 3. 現行の教育大綱の策定にあたっての検討内容

#### (1) 大綱の構成について（他市事例を参考に検討）

	構成	内容
タイプ1 (長野市)	基本理念のみで構成	大綱には、基本理念のみを位置づけ、「教育振興基本計画」に詳細を記載するタイプ
タイプ2 (和光市)	1つの基本理念と複数の基本方針で構成	大きな基本理念を1つ掲げ、その実現に向けた複数の基本方針とその考えを盛り込むタイプ
タイプ3 (小山市)	分野ごとの基本理念と基本方針で構成	分野ごとの基本理念を掲げ、それぞれの基本理念に即した基本方針とその考えを盛り込むタイプ

#### 構成について、教育委員等からいただいた主な意見

- 和泉市ならではの教育方針を示すことができる大綱に。
- 子どもたちをはじめ市民が大綱を見て、和泉市の教育の将来を想像できるものに。
- 国や府の教育ミッションの下に、和泉市の基本理念やミッションがあると思うので、それらを踏まえた和泉市のビジョンや理想像を示すことが重要。
- 小山市の教育大綱は、分かりやすいが、具体的な内容にまで踏み込みすぎている印象がある。和泉市が目指すべきところを示すまでに留めた方が良いのでは。
- 大綱の内容を詳細にしすぎると、教育振興基本計画との住み分けが難しくなる。
- まちづくりの視点を盛り込んだ内容に。
- 学校教育に限らず、幼児から高齢者まで生涯にわたる教育の視点を含めるべき。
- 教育は、継続性が非常に重要であるため、大綱の期間は、明示しない方がよい。



#### いただいた意見を踏まえ、教育大綱に反映した内容

- 「基本理念」と「基本方向」の2段構成（タイプ2）にすることで、和泉市が目指す方向を具体的に示すことができるものに。（大綱P1）
- 基本方向を「学校教育」のほか、「就学前教育」と「生涯学習」の3本立てにすることで、生涯を通じた和泉市の教育の方向を示すものに。（大綱P1）
- 大綱の期間は明示せず、必要に応じて改訂することに。（大綱P1）

## (2) 基本理念について

〈現在の教育大綱の基本理念〉

# 和と礼を重んじ 知・徳・体を備えた 社会に貢献する人材の泉

- ◎和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、感謝の心を持って、生涯を通して自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。
- ◎和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献できる人材を『輩出し続けるまち』を目指します。

### 基本理念について、教育委員等からいただいた主な意見

- 和泉市民としての誇りを育む教育を目指したい。また、道徳教育にも力を入れ、社会貢献できる人材育成を目指すものに。
- 和泉市に留まらず、国や世界全体に効果を及ぼすという教育本来の姿を示すものに。
- 他者に対する思いやりと感謝の想いを育む教育を目指すものに。
- 基本理念の「知・徳・体」の「徳」について、「人を思いやる心」から「豊かな心」に修正し、より広い意味を持つように。
- 教育は、継続性・連続性を持ちながら、発展させるものであるため、大綱でも発展性を示すように。
- 和泉市では、人権教育に力を入れているところ。「人格」と「人権」は重複するところもあるが、違うものであるので、「人権」を尊重する旨を明示しては。
- 「確かな学力」が「生きる力」につながると思うため、その趣旨を入れては。



### いただいた意見を踏まえ、教育大綱に反映した内容

- 基本理念に「和と礼を重んじること」や「豊かな心」を育むこと、「人格・人権を尊重すること」、「感謝の心を持つこと」など、道徳や人権教育の重要性を表現した。
- 地域に留まらず、社会全体に貢献できる人材を育成することを表現した。
- 「知・徳・体」の育みには、過去から取り組んでおり、これを継続するとともに、さらに将来にわたって社会に貢献できる人材を輩出し続ける発展性を込めた。

### (3) 基本方向について

〈現在の教育大綱の基本方向〉

就学前教育の基本方向	学校教育の基本方向	生涯学習の基本方向
(1) 「生きる力の基礎」の育成 (2) 「切れ目のない保育・教育」の実現 (3) 家庭・地域の「子育て力」の向上	(1) 自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成 (2) 「豊かな心」の育成 (3) たくましく生きるための「健康・体力」の増進 (4) 国際社会の中で活躍する人材の育成 (5) 家庭・地域と連携した健全な子どもの育成	(1) 生涯を通じた「学習活動」の促進 (2) スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成 (3) 豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興

基本方向について、教育委員等からいただいた主な意見

#### (就学前教育)

- 子どもが教員を慕う心を持つことができれば、教育の質が向上すると思うので、そのような内容を盛り込んで。
- 和泉市では、こども部が教育委員会に組み込まれている。就学前教育を一つの項目として挙げることで、和泉市の特徴を表すものになっているのでは。
- 「生きる力を養成する」ことまでを就学前に求めることは、難しいと思うので、表現を変えたほうがよいのでは。

#### (学校教育)

- 小中一貫教育を推進している現状を踏まえ、今後も推進していくことを記載しては。
- 学校給食は、和泉市の教育の特色の一つであるため、食育に関する記載を入れては。
- 他文化への理解を促進するにあたり、自国の文化を理解することが重要になるため、その旨を追記しては。

#### (生涯学習)

- スポーツによる交流を創出することを盛り込んで。
- 市民としての誇りや郷土愛を醸成することを盛り込んで。



いただいた意見を踏まえ、教育大綱に反映した内容

- 先生など、身近な人への信頼感を深めることを盛り込んだ。(大綱 P3 上段)
- 小中一貫教育の推進を盛り込んだ。(大綱 P4 上段)
- 食育の推進を盛り込んだ。(大綱 P4 下段)
- 我が国の伝統と文化への理解を深めることを追記。(大綱 P5 上段)
- スポーツによる交流を盛り込んだ。(大綱 P6 中段)
- 市民としての誇りや郷土愛を醸成することを盛り込んだ。(大綱 P6 下段)

## 教育大綱策定後の主な取組み状況

区分	基本方向	これまでの主な取組実績
就学前教育	(1)「生きる力の基礎」の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見て、感じて、気づく教育の展開</li> <li>・読み聞かせ、絵画や製作などの体験学習</li> <li>・高齢者施設訪問、地域の祭りの見学</li> </ul>
	(2)「切れ目のない保育・教育」の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼小連携の推進</li> <li>・スタートカリキュラムの実践</li> <li>・小学校の授業見学、給食体験の機会を確保</li> <li>・小中の地域教育協議会への参加</li> <li>・中学生による職場体験、保育実習の協力</li> </ul>
	(3)家庭・地域の「子育て力」の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅保護者との関わりを実施</li> <li>・園庭開放、育児教室、子育て支援センター、ふたば幼児教室</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園、幼稚園廃園(6園)</li> <li>・民間園新設改修支援(定員 1,214 名増)</li> </ul>
学校教育	(1)自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いずみ希望塾、サンサンティーチャー</li> <li>・1人1台の学習用PC端末の導入</li> <li>・小中一貫教育の推進</li> <li>・教職員の働き方改革の推進(学校閉庁日、メッセージ電話)</li> </ul>
	(2)「豊かな心」の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育み条例、いじめ防止基本方針の制定</li> <li>・給付型奨学金事業の実施</li> <li>・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの充実</li> </ul>
	(3)たくましく生きるための「健康・体力」の増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水泳記録会、陸上記録会の開催</li> <li>・薬物乱用教室、がん教育</li> </ul>
	(4)国際社会の中で活躍する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT(13人)の配置、英語検定補助</li> <li>・文化芸術科学ふれあい体験事業</li> </ul>
	(5)家庭・地域と連携した健全な子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティスクールの立ち上げ</li> <li>・あいさつ運動</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中普通教室への空調整備</li> </ul>
生涯学習	(1)生涯を通じた「学習活動」の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学の開校</li> <li>・出前講座メニューの充実</li> </ul>
	(2)スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合スポーツセンター、榎尾川公園テニスコートの開設</li> <li>・プロスポーツ観戦デーの実施</li> </ul>
	(3)豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・池上曽根遺跡保存活用計画策定</li> <li>・久保惣記念美術館における <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピカソ展等様々な特別展の実施</li> <li>・和泉・久保惣ミュージアムタウン事業の実施</li> <li>・茶室耐震化設計</li> </ul> </li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぶっくん通帳の創設、カフェコーナーの設置、地域文庫の創設</li> </ul>

## 市長の4期目の公約

	項 目	所管	
市民の命と暮らしを守る まちづくり	青色防犯パトロール車の活動支援	市長公室 公民協働推進室	1
	町会館等に災害情報の戸別受信機を設置	市長公室 公民協働推進室	2
	(仮称) 総合防災備蓄センターの整備	市長公室 公民協働推進室	3
	新消防本部・和泉消防署の使用を開始	消防本部 総務課	4
子どもたちの未来が輝く 子育て・教育のまちづくり	産婦健康診査の拡充	子育て健康部 健康づくり推進室	5
	中学校の少人数学級	教育・こども部 学校教育室	7
	学力テスト全教科で大阪府の平均以上	教育・こども部 学校教育室	6
	医療的ケア機能を備えた民間保育園の設置 (医療的ケア機能を備えた保育施設の誘致)	教育・こども部 こども未来室	8
	水泳授業に民間活力を導入	教育・こども部 学校教育室	9
	公共施設を活用した自習室の拡充	生涯学習部 生涯学習推進室	10
にぎわいがあふれ活力 のあるまちづくり	外環沿道の土地利用整備計画を策定 (外環沿道の土地利用を促進)	都市デザイン部 都市政策室	11
	市内移住者への支援	市長公室 いずみアピール課	12
	和泉中央駅前広場および周辺整備の推進	都市デザイン部 都市整備室	13
	青少年の家をリニューアル	生涯学習部 生涯学習推進室	14
	市内に10のランニングコースを設置	生涯学習部 生涯学習推進室	15
	アリーナ整備構想を策定 (アリーナ整備構想の検討を始める)	生涯学習部 生涯学習推進室	16
	北部総合スポーツセンターの計画策定	市長公室 政策企画室 生涯学習部 生涯学習推進室	17
	グラウンドゴルフやフットサルを楽しむ(仮 称)池上プレイステージの整備を始める(池上曾 根史跡公園内)	生涯学習部 文化遺産活用課	18
	老人集会所のリニューアル	福祉部 高齢介護室	19
	高齢者のお出かけ支援の更なる充実 (高齢者おでかけ応援バス等の拡充)	福祉部 高齢介護室	20
	障がい者就労支援センターの設置	福祉部 障がい福祉課 市民生活部 暮らしサポート課	21
行政DXの推進	スマホなどを活用した電子申請の推進	市長公室 政策企画室	22
	窓口手数料などのキャッシュレス化	市長公室 政策企画室 ※他、窓口関係部局	23

※網掛けが教育委員会の所管事業

## 見直しの視点について

○和泉市教育大綱の基本理念については、「命・人格・人権を尊重し」、また「確かな学力、豊かな心、健康・体力を備えた社会に貢献できる人材を育てる」という本市が目指すべき教育の根幹となる普遍的な理念を示している。

○また、昨年度制定した「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」についても、「命・人格・人権を尊重し」、「豊かな心と確かな学力、健康・体力を備えた未来を担う子どもを育てる」ことを目的としており、教育大綱と教育条例ともに、一貫した理念を掲げているため、その整合性を勘案しても、現行の教育大綱の理念を改訂する必要性は低い。

○ただし、前文、基本理念において、教育の機会均等という視点での福祉部局との連携や各基本方向に共通し、昨今着目されている「多様性」といった視点、生涯を通じた取り組みの視点などを追記することを検討する余地はある。

○一方、基本方向においては、和泉市における「教育の具体的な方針」を示すものであり、教育を取り巻く環境の変化や新たな課題等を踏まえ、改訂する必要がある。

### 主な変化や課題

- ・「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」の制定
- ・「新学習指導要領」がスタートしたことに伴う対応
- ・「Society5.0」、「G I G Aスクール構想」の推進
- ・「SDGs」の推進
- ・「多様性」の視点
- ・「新型コロナウイルス感染症」に伴う新しい生活様式への対応

## 教育大綱の改訂案

(基本理念)

現 教育大綱	改訂の視点	見直し(案)
(基本理念) <b>和と礼を重んじ</b> <b>知・徳・体を備えた</b> <b>社会に貢献する人材の泉</b>	○修正なし	(基本理念) <b>和と礼を重んじ</b> <b>知・徳・体を備えた</b> <b>社会に貢献する人材の泉</b>
(説明文1) ◎和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、感謝の心を持って、 <b>生涯を通して自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。</b>	○ダイバーシティの重要性が高まっている社会情勢を踏まえ、LGBTなど、「多様性」を認め合う心を育成することを明示。 ○生涯を通じた学習の視点を下段に表記するため、「生涯を通して」を削除。	(説明文1) ◎和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、 <b>「多様性」を認め合い、感謝の心を持って、自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。</b>
(説明文2) ◎和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献できる人材を「輩出し続けるまち」を <b>目指します。</b>	○より適切な表現にするため、「目指す」を「めざす」とひらがな表記にする。	(説明文2) ◎和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献できる人材を「輩出し続けるまち」を <b>めざします。</b>
	○生涯学習の充実や教育と福祉との連携、社会総がかりの教育を推進することで、「SDGs」の「誰一人取り残さない」教育を実現する旨を追記。	(説明文3) ◎ <b>和泉市は、生涯にわたり学び続けられる環境を整備するとともに、教育と福祉の連携を推進し、誰一人取り残さない社会総がかりの教育を実現します。</b>

(就学前教育の基本方向)

現 教育大綱	改訂の視点	見直し(案)
<p><b><u>(1)「生きる力の基礎」の育成</u></b></p> <p>○健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育みます。</p> <p>○発達段階に即した指導を行い、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。</p> <p>○集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情や信頼感を深めます。</p>	<p>○修正なし</p>	<p><b><u>(1)「生きる力の基礎」の育成</u></b></p> <p>○健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育みます。</p> <p>○発達段階に即した指導を行い、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。</p> <p>○集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情や信頼感を深めます。</p>
<p><b><u>(2)「切れ目のない保育・教育」の実現</u></b></p> <p>○幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図り、相互に保育・教育内容の理解を深めます。</p> <p>○就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。</p>	<p>○児童発達支援センターの設置や医療的ケア機能を備えた保育園の設置を踏まえ、子どもたちの支援体制の充実に関する記載を追記。</p>	<p><b><u>(2)「切れ目のない保育・教育」の実現</u></b></p> <p>○幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図り、相互に保育・教育内容の理解を深めます。</p> <p>○就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。</p> <p>○子どもたちの障がいや発達状況に合わせた支援体制の確保に努めます。</p>
<p><b><u>(3)家庭・地域の「子育て力」の向上</u></b></p> <p>○子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。</p> <p>○親が自信を持って子育てできるよう、発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します。</p> <p>○世代間交流を推進し、子どもを地域全体で育てる環境づくりを進めます。</p>	<p>○「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」の制定を踏まえ、「地域」と「事業者」の支援を得て、子どもの健やかな成長につなげる旨を明示。</p>	<p><b><u>(3)家庭・地域の「子育て力」の向上</u></b></p> <p>○子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。</p> <p>○親が自信を持って子育てできるよう、発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します。</p> <p>○家庭・地域・事業者と連携し、子どもを社会全体で育てる環境づくりを進めます。</p>

(学校教育の基本方向(その1))

現 教育大綱	改訂の視点	見直し(案)
<p><b><u>(1)自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成</u></b></p> <p>○義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、豊かな知識や技能を身につけた児童・生徒の育成に努めます。</p> <p>○「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童・生徒の育成に取り組みます。</p> <p>○教職員の資質の向上を図るとともに、児童・生徒一人ひとりに応じた指導に取り組み、学ぶ意欲を引き出す「わかる授業づくり」を推進します。</p>	<p>○小中一貫教育のさらなる推進を図り、社会情勢に対応した教育(ICT の活用など)に取り組み、将来活躍できる人材の育成に取り組むことを追記。</p> <p>○児童と生徒の間に区切りをつけない意味から点を削除。</p> <p>○教職員が誇りを持って、子どもと向き合うことが学力向上など子どもたちのためになること、教職員の働き方改革を推進することを踏まえ、追記。</p>	<p><b><u>(1)自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成</u></b></p> <p>○小中一貫教育をより一層推進するとともに、社会の変化に対応した新たな教育に取り組み、豊かな知識や技能を身につけた児童生徒の育成に努めます。</p> <p>○「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒の育成に取り組みます。</p> <p>○教職員の資質向上と支援の充実を図り、教職員が誇りとやりがいを持って、児童生徒一人ひとりと向き合う環境を整え、学ぶ意欲を引き出す授業づくりを推進します。</p>
<p><b><u>(2)「豊かな心」の育成</u></b></p> <p>○お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの感性を大切にすることを心を持った、人間性豊かな児童・生徒の育成に取り組みます。</p> <p>○「いずみあいさつ運動」にみられるような、子どもたちの育成を見守る地域の人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。</p>	<p>○ダイバーシティの重要性が高まっている社会情勢を踏まえ、LGBTなど、「多様性」を認め合う心を育成することを明示。</p> <p>○いじめ問題に加え、SNS によるトラブルなどの未然防止を図るため、教職員の働き方改革による子どもと向き合う時間の確保を図るなど、相談支援体制の充実に努めることを追記。</p>	<p><b><u>(2)「豊かな心」の育成</u></b></p> <p>○お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、性別や国籍、障がいなど「多様性」を認め合う心や一人ひとりの感性を大切にすることを心を持った、人間性豊かな児童生徒の育成に取り組みます。</p> <p>○「いずみあいさつ運動」にみられるような、子どもたちの育成を見守る地域の人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。</p> <p>○いじめの未然防止や早期発見と児童生徒が抱える不安や悩みの多様化に対応するため、教職員が児童生徒と向き合える時間の確保と相談・支援体制の充実に努めます。</p>

(学校教育の基本方向(その2))

現 教育大綱	改訂の視点	見直し(案)
<p><b><u>(3)たくましく生きるための「健康・体力」の増進</u></b></p> <p>○人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につけるため、児童・生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。</p> <p>○自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。</p>	<p>○「健康と体力」が子どもの成長につながることを表現するように修正。</p> <p>○社会に出たときに困難を乗り越えることができる「精神力」や「周りと協力して課題を解決する能力、EQ(心の知能指数)」が重要であることを踏まえ、追記。</p>	<p><b><u>(3)たくましく生きるための「健康・体力」の増進</u></b></p> <p>○子どもの成長の基礎となる健康と体力を身につけるため、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。</p> <p>○自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。</p> <p>○児童生徒がたくましく生きるための心身両面の健全な発達と協調性を育む取組みを推進します。</p>
<p><b><u>(4)国際社会の中で活躍する人材の育成</u></b></p> <p>○我が国の伝統と文化への理解を深め、郷土への誇りを育むとともに、正しく他文化を理解し、国際社会の一員としての自覚を醸成します。</p> <p>○世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材の育成に取り組めます。</p>	<p>○日本の伝統・文化を理解し、日本人としての誇りを持つとともに、和泉市民としての誇りと愛着を育み、将来、その誇りを持って世界と向き合ってもらいたい。前段を強調するために後段を削除。</p> <p>○情報化の進展による超スマート社会(Society5.0)の到来が予想される中、適切に情報ツールを使いこなし、活躍できる人材の育成に取り組むことを追記。</p>	<p><b><u>(4)情報化・国際化社会で活躍する人材の育成</u></b></p> <p>○我が国の伝統と文化への理解を深めるとともに、郷土和泉を誇りに思い、愛する心を育みます。</p> <p>○世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材の育成に取り組めます。</p> <p>○社会の情報化に対応した資質・能力を育成するため、先端技術を活用した教育に取り組めます。</p>
<p><b><u>(5)家庭・地域と連携した健全な子どもの育成</u></b></p> <p>○家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ、自ら進んで家庭で学習する児童・生徒の育成に取り組めます。</p>	<p>○「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」の制定を踏まえ、社会総がかりで子どもを育むことを追記。</p>	<p><b><u>(5)家庭・地域と連携した健全な子どもの育成</u></b></p> <p>○家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ、自ら進んで家庭で学習する児童・生徒の育成に取り組めます。</p> <p>○社会総がかりで子どもを育む環境を整え、地域とともに歩む学校づくりを推進します。</p>

(生涯学習の基本方向)

現 教育大綱	改訂の視点	見直し(案)
<p><b><u>(1)生涯を通じた「学習活動」の促進</u></b></p> <p>○市民一人ひとりが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、<b>継続的な学習活動を通して自己啓発に取り組むことができる環境整備に努めます。</b></p> <p>○学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組めます。</p>	<p>○ICTを活用し、必要なときに必要な学びを提供できることが求められていることを踏まえ、追記。</p>	<p><b><u>(1)生涯を通じた「学習活動」の促進</u></b></p> <p>○市民一人ひとりが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、<b>必要なときに必要な学びを提供し、生涯にわたって学習することができる仕組みづくりに取り組めます。</b></p> <p>○学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組めます。</p>
<p><b><u>(2)スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成</u></b></p> <p>○誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。</p> <p>○スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組めます。</p>	<p>○修正なし</p>	<p><b><u>(2)スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成</u></b></p> <p>○誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。</p> <p>○スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組めます。</p>
<p><b><u>(3)豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興</u></b></p> <p>○市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。</p> <p>○地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を醸成します。</p>	<p>○修正なし</p>	<p><b><u>(3)豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興</u></b></p> <p>○市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。</p> <p>○地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を醸成します。</p>